

鎌ヶ谷市民まつり実行委員会事務局（市役所市民活動推進課内）

## 第51回鎌ヶ谷市民まつりフリーバザール申込書

※※会場で調理を伴う出店[飲食エリア]※※

ふりがな	
団体名	
ふりがな	
責任者名	
責任者住所	〒
電話番号（平日 午前9時～午後5時に連絡がとれる番号を記載）	
メールアドレス	
当日マップに掲載する店舗名	

### 【必要書類】

㊤ 食品取扱区画	㊦ キッチンカー区画
①誓約書 ②出店計画書 ③露店営業許可証のコピー 〈県内一円と記載されているもの〉	①誓約書 ②出店計画書 ③食品取扱営業許可証のコピー 〈県内一円と記載されているもの〉 ④キッチンカーの写真 ⑤車検証のコピー

★7月18日（金）17：00までに、申込書に必要事項をご記入していただき、鎌ヶ谷市民まつり実行委員会事務局（市役所市民活動推進課 平日9時～17時）までご持参いただくか、申込みフォームに入力してください。

問合せ先：鎌ヶ谷市民まつり実行委員会事務局（鎌ヶ谷市役所市民活動推進課内）

住 所：鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷 2-6-1

電 話：047-445-1252

アドレス：kamagayamatsuri@city.kamagaya.chiba.jp

HP の URL：http://kamagayasiminmatsuri.com

☆出店の可否通知を8月4日（月）～8日（金）の間にメールにて連絡いたします。出店が決まった場合は、9月5日（金）9時30分～出店者説明会（総合福祉保健センター6階大会議室）を行いますので、必ず出席ください。出席しなかった方の申込みは取り消しとなりますので、ご注意ください。

## 【出店内容】

希望部門	<p>会場で調理を伴う出店 [飲食エリア]</p> <div data-bbox="384 864 1399 1189" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"><p>【注意】</p><ul style="list-style-type: none"><li>調理を伴わず、食品表示法に基づいた成分表示がある食品を販売する場合は、[物販エリア]での出店となります。</li><li>今年度は検便を提出しての調理販売はできません。会場での調理を伴う場合は必ず露店営業許可（県内一円）が必要です。</li></ul></div>									
希望区画	<p>【調理あり】鎌ヶ谷市役所駐車場北東側 ※希望する区画のチェック欄に○を書いてください。</p> <table border="1" data-bbox="336 1541 1449 1787"><thead><tr><th>チェック欄</th><th>区画</th><th>協力金 (*1) (*2)</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td>①食品取扱い区画 駐車場3台分</td><td>30,000円</td></tr><tr><td></td><td>②キッチンカー 駐車場2台分</td><td>20,000円</td></tr></tbody></table> <p>(*1) 出店協力金は関係経費の一部に充当するため、いかなる場合でも返金いたしません。大変恐れ入りますがあらかじめご了承ください。</p> <p>(*2) 協力金の支払い方法等については8月4日～8日にお送りする出店通知でご案内いたします。</p>	チェック欄	区画	協力金 (*1) (*2)		①食品取扱い区画 駐車場3台分	30,000円		②キッチンカー 駐車場2台分	20,000円
チェック欄	区画	協力金 (*1) (*2)								
	①食品取扱い区画 駐車場3台分	30,000円								
	②キッチンカー 駐車場2台分	20,000円								

出店内容	例：焼き鳥、焼きそば
テントの使用	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（                  m ×                  m ） ※テントは申込の区画内におさまる物を使用してください ※市民まつり事務局を通してのレンタルはできません。ご自身で用意をお願いいたします。 ※テントの使用については安全管理に注意を払ってください。
火気の使用	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり 種類： <input type="checkbox"/> 発電機 <input type="checkbox"/> コンロ <input type="checkbox"/> その他（    ） ※ありの場合、鎌ヶ谷市火災予防条例（昭和37年鎌ヶ谷市条第12号）により消火器の携帯が必須となります。 ※市民まつり事務局を通してのレンタルはできません。ご自身で用意をお願いいたします。
搬入車両の車種	例：ハイエース、軽トラ等  ※搬入搬出車両について、交通整理を円滑に行うため、1区画の出店に対し、1台とさせていただきます。いただいた情報は搬入出時間調整の参考にさせていただきます。また、駐車場の用意はありませんので近隣の有料駐車場をご利用ください。 ※出店説明会の場で搬入許可証をお渡しします。搬入経路および搬入出時間の詳細については、出店説明会で説明いたします。 ※搬入時間は7時～9時の間（予定）で実行委員会が指定した時間となります。希望は受付しておりません。